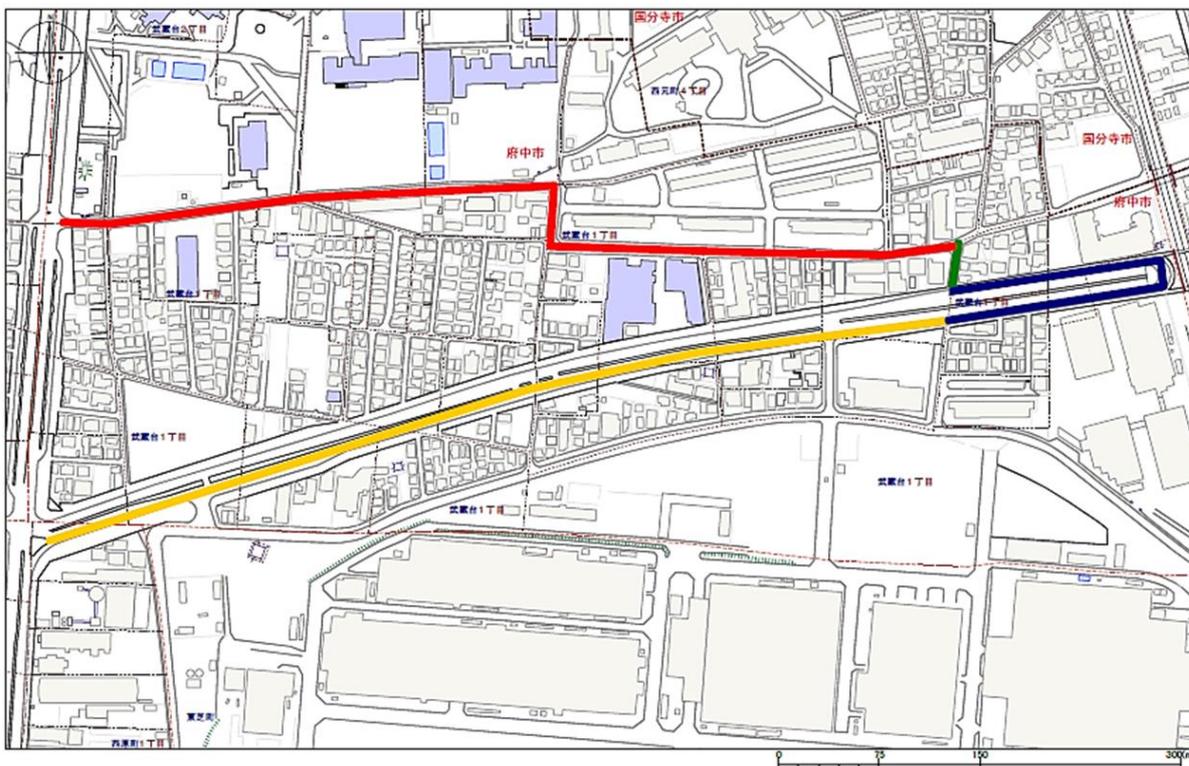


北山町循環路線変更案（武蔵台通り経由）
実施に係る検討課題の進捗状況



1 課題の整理

(1) 交通規制

変更案の武蔵台通り部分（上図、赤）は、時間帯により大型乗用自動車の通行規制がかかっている。

(2) 道路状況

武蔵台通り（上図、赤）から東八道路側道（上図、青）に出る間の市道5-111号（上図、緑）は幅員が狭いため、安全に通行するには車道の拡幅等の道路整備を行う必要がある。

(3) 運行面の課題

運行時間が延びることが見込まれ、それに伴う運行経費の増加等の影響を整理する必要がある。

2 協議の進捗

(1) 交通規制

ア 協議先

警視庁交通部交通規制課

イ 協議内容

ちゅうバスが運行可能な限度での規制解除

ウ 協議結果

規制解除については、地域の同意を得る必要がある。また、ちゅうバスが通行する方法としては、規制解除によらず、所轄警察署長の通行許可を得る方法もある。

(2) 道路状況

ア 協議先

警視庁交通部交通規制課

イ 協議内容

当該区域にちゅうバスを通すためには、どのような対策が必要であるか。

ウ 協議内容

安全な運行を確保する必要がある。まずは、交差点部の図面に車両の軌跡を描き、問題が生じるかを検討する。

3 今後の方向性

(1) 交通規制

指摘のあった合意形成の方法や、規制の解除を目指すか通行許可を得る方向性で進めるかを検討する。

(2) 道路状況

どの程度まで道路改良が可能かを府中警察署や市関係部課と協議したうえで、必要な資料を用意し警視庁と協議する。

(3) 運行面の課題

経路の変更が運行に与える影響及び必要経費等について、京王バス中央株式会社と協力して整理する。